

大型特殊免許・フォークリフトの教習料金

給付金の支給額は、支給対象額の20%（上限10万円）となります。
 給付金は、卒業後に支給申請をしないと振込みされません。

◆教育訓練給付制度の支給対象になるもの◆

入学金、適性検査、技能教習料（延長分・補修分を除く）

支給対象合計額 121,500円 （20%相当は 24,300円）

◆教習料金の価格◆

- ・技能教習…1時限あたり9,900円
- ・技能検定…1回あたり8,800円

単位(円)

取得免許	A						小計	B		合計
	入学金	適性検査	証明書	写真代	講習料	テキスト代		技能教習	検定料	
大型特殊	44,000	2,200	2,750	880	-	-	49,830	59,400	8,800	118,030
フォークリフト講習	-	-	-	-	14,300	1,600	15,900	-	-	15,900
受講料金総額	44,000	2,200	2,750	880	14,300	1,600	65,730	59,400	8,800	133,930

- * 合計の金額は延長教習・自由練習・検定不合格のない場合の最小金額です。
- * 割引券をお持ちの方や取次所などからのご紹介の方は、表中の[A]から割引いたしますが、支給対象額も減額になります。
- * 教習生自身のご都合で退校される場合は、11,000円の退校手数料がかかります。
 なお途中退校の場合、給付金の支給は受けられません。
- * 直前（技能教習開始まで1時間以内）や無断の技能教習のキャンセル、または遅刻した場合はキャンセル料（1回あたり9,900円）がかかります。